

産 業 建 設 委 員 会 記 録

令 和 元 年 8 月 1 日
第 1 委 員 会 室
16時12分～16時38分

- 【委 員】岡本委員長、串崎副委員長
三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員
- 【委員外】
- 【議長団】
- 【事務局】下間書記
-

議 題

1. 政策討論会について

- ◆政策討論会：8月5日（月）午前10時～ 全員協議会室

2. その他

- ・議会報告会で提出された各テーマへの意見一覧の提供について

【議事の経過】

[16 時 12分 開議]

岡本委員長

お疲れさまです。ただ今から産業建設委員会を開会します。三浦委員は欠席ということで、出席委員は6名で定足数に達しております。それではレジュメにそって進めます。

1. 政策討論会について

岡本委員長

政策討論会が8月5日の月曜日、10時から開催されます。発言順序は産業建設が3番目と聞いています。三浦委員と下間係長と副委員長にも参加してもらって政策討論会資料を作ってくださいました。その骨格となる資料はお魚センターを中心としたエリアの活性化という、こういう資料を渡したいと思います。皆さんで協議して整理したこの資料に基づいて、今のような形で政策討論の資料を作りましたので一読願います。細かい点がたくさんある中、シナリオを作っていこうと思っています。方向性は目通ししていただき、ご理解いただけたらと思っています。

皆さんにご確認いただいた後、この資料は各議員にデータ配信される予定です。三浦委員から若干修正したいといったメールがきていたのですかね。

下間書記

「検討して加えるなら加えてください」ということでした。

岡本委員長

それならこちらで加えていきましょう。明日また来ますから。

下間書記

明日は私がいらないのですが。

岡本委員長

そうなる間に合わないということか。良いか。もし色々と意見があったにせよ、この状態で進めたいと思います。

牛尾委員

他の所は、基本条例との整合性というのは上がってなかったですか。

岡本委員長

総務文教は拝見しましたが、その分は触ってないと思いますし、福祉環境は出ていませんがそういう部分には触れているのかな。

下間書記

今回作ったこの資料については基本条例に則ってという説明は、あえて加えていません。こちらにはあります。

岡本委員長

あるね。基本条例との整合性等までやっていると、とても15分では説明しきれないので、私の考えは「お魚センターを中心としたエリアの活性化」ということ。それからサブタイトルになりましたが「公の施設の管理運営方法のあり方」という形で提案しようということで。

資料の最後になりますが、議員間討議の必要性という所、皆さんで話し合った時に、我々は特別委員会とは別として、我々委員会として取り組まなければいけないこととして1から4まで書かれています。直近で大規模な事業が展開されていて緊急性が高いこと、それからお魚センターの活用については市民の関心が高い、管理方法、これはサブタイトルにもありましたが、公共施設の運営についても今後も含めて費用対効果が高い、4番目は事業者も大きいということで、我々委員会としてはこれを議員間討論の中に反映していこうではないかということで、皆さんの意見をもらってこの状態になったことを、最後にお話しようと思っています。

皆さんに討議として語りかける(1)、エリア全体の開発の方向性とその

事業が不明瞭であるということについて、今後のエリア開発はどうか、拡大なのか現状維持なのか、縮小していくのかという形で、少し投げかけをしようということ。2番目に、指定管理を含めた公共施設にかかる管理運営の手法が固定化している。これは我々委員も指定管理のあり方について一般質問もありましたし、委員会でも出ましたから、それについてやはりポイントとして投げかけようということ、公共施設の管理方法、方針については公民連携のPPP、PFIなのか、現状維持なのか、また、委員の中からは直営でも良いのではという意見もあったので、この辺を少し投げかけていこうと思っています。

ここまでやって、議長が討論のガイドをされるそうですが、どのようにされるか。事前に私も議長とは調整しようと思っていますが、それについては任せることになろうかと思っています。

何か意見ありますか。

牛尾委員

今のお魚センターについては既にリニューアル投資をするわけだから、逆に言えばPFI等には馴染まないわけですね。あまり言ってももう変えられないよね。

岡本委員長

執行部側が答えたのは、国との関係からとりあえずいろいろ事業をやる上で民間委託、いわゆる指定管理を指導されて、ある程度進む中において公民連携については対応しますと言っていますし、条例についても変化は持たせたいと言っているのです、議員からも質問してありますので、そういう方式もあるということは少し投げかけても良いだろうと思っています。

牛尾委員

どう考えても直営は無理なもの。

下間書記

(2)の公共施設にかかる管理運営の手法が固定化というのは、お魚センターに限らずもっと広い意味ですよ。

(「そう、そう」「そういうことだから」という声あり)

岡本委員長

私が市の直営については少し考えても良いと思っているのは、仲買部分と物販部分と二つに分かれているという点で、こちらは直営に近い状態の将来が考えられるのではないかと踏まえています。

牛尾委員

それは、コストが掛かり過ぎる。

岡本委員長

まあそう否定しないでください。討議するために意見を出しているわけ。

下間書記

(2)はお魚センターだけのことを言っているのではない、ということは言った方が良くもしいですね。

岡本委員長

まず入口で2つ出したので、その分に少し説明を付けておいて、具体的に政策討論をするための投げかけとして、この意味合いは言おうと思っています。

とりあえず両方いただいたところでは、これは別の話になるのですが、総務文教と中山間地域特別委員会の議題が同じような内容になってしまうので、そこは非常に出やすいかなと思っています。ただ、福祉環境については我々は関わりがない分、討論に参加できるだろうかと議員から少し意見が出ました。

下間書記

他の委員会を見てください。

岡本委員長

できているの。

下間書記

おおまかにできています。

(「必要ないだろう」という声あり)

川上議員

読んでおけばその中で気づく点があるから。

岡本委員長

はい。

牛尾委員

福祉は今色々やっているでしょう。議員提案条例のあり方の入り口について議論するのは良いけど、中身をあれこれ言うと、やはりあれだけ回数を重ねているから気の毒な気持ちはあるね。

岡本委員長

私はそれは別だと思っているのですが。

牛尾委員

いや気の毒なような気がするよ。

下間書記

これが福祉の資料です。福祉は聞きやすいかもしれないですね、自分たちがこういう政策提言をしようという形があるので、自分たちはこういう政策提言をしようと思うがそれについてどう思いますか、という聞き方を、もしかしたらされるのかなと思いますが、そうすると確かに発言はしやすいかもしれないです。

岡本委員長

逆に我々の提言が皆さんに理解してもらえるだろうかというところで。

下間書記

聞き方かなと思います。こうしたい、というのが私たちにあるわけではなく、こういう問題があるから議員の皆さん一緒に考えましょう、ご意見聞かせてくださいということなので、それはそれで良いと思いますが、先ほどみたいに(1)と(2)のテーマがあって、(2)の公共施設にかかる管理運営の手法が固定化というのは、決してお魚センターだけのことを言っているのではないのだということを最初に言っておかないと、お魚センターは先日、指定管理でいくという話が出たので、それを今更言っても仕方ないのでは、という意見も出てくると思うので。

牛尾委員

それは委員長に言ってもらわないといけないね。

岡本委員長

少し工夫もしながら。

牛尾委員

福祉は良い物を作っているね。

下間書記

そうですね、本当に綺麗に作っています。

川上議員

よく分かる。

下間書記

あと、これが総務の資料です。

岡本委員長

産業はまだ送ってないの。

下間書記

今送った資料は福祉も総務も、最終的なものではないです。総務も今日、委員会をされたので、その時の資料です。多少変わるかもしれませんが。

笹田委員

でもほぼ確定だよな、時間がないから。

下間書記

ほぼ、そうですね。うちと同じくらいの。なので皆、明日金曜の夕方くらいに多分、次長が入れると思います。

岡本委員長

ここに入っているのは、入れてくれたということ。

下間書記

総務文教委員会が使っているフォルダから配信しています。

岡本委員長

そういうことか。

牛尾委員

八女市はこの間、総務文教が行った所だな。

下間書記

総務も、討議する点として1、2、3と出ているので。

岡本委員長

産業建設についてはこのような話で作りましたので、そういう形でやってみようと思います。色々と思いはあるかもしれませんが。

(「はい」という声あり)

下間書記
川上議員
岡本委員長

資料に加えたい点等は特にないですか。
今日聞いたばかりだからかな。

我々が資料に付録として付けたいと思ったのが、政策討論会の提案書ということで下書きしたものも付けておいてもらえば、細かい中身も意識があって質問される方は、細かい内容、課題とか、改善策とかが出てくるでしょうから、ここを理解した上での討論になるかなとは思っています。資料の中に付け加えておいてください。

下間書記

政策討論会関係というフォルダが既にできているのですが。全体共通ツリーの中の、政策討論会関係というピンクのフォルダができていて、その中に各委員会ごとのフォルダがあります。今は、うちは議題提案書と資料のみ入っています。

岡本委員長
下間書記
岡本委員長

私が言ったのは、これを入れてくれないかということ。
それは岡本委員長の個人の資料です。

そうしたらそのような形で、意見ありませんから、あとシナリオについては私の方で作らせてもらって。開始までに一度皆さんにお見せする必要はあるだろうか。

牛尾委員
下間書記

要らないだろう。

三浦委員は今日欠席されていますが、意見としてお伝えしておきますというメールが来たのは、「お魚センターの抱えてきた課題と原因についてはもう少し整理した方が良い、という印象です」とのことでした。

岡本委員長
下間書記

そのことを自分も言っているのだけど。

前段説明15分の中で、資料として加えるのは全然良いですけど、もう少し練ってみますか。

岡本委員長

まあ少し。それと、副委員長は1時間くらい早めに来ておいてください。

串崎副委員長
岡本委員長
下間書記

何かありますか。

少し調整したいので。

1時間前に来て調整はするけど、もう資料の差し替えはしないということが良いですか。

岡本委員長

はい。

そのようなことで、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

では、議題1についてはそのような形とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

2. その他

岡本委員長

「議会報告会で提出された各テーマへの意見一覧の提供について」ですが、議会広報広聴委員会委員長名で産業建設委員会委員長宛に一覧の送付がありました。

委員会内で共有して今後の委員会活動の参考にするようにとのことですのでよろしくをお願いします。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

その他についてもう1点、少し確認をさせていただきます。

前々回でしたか、産業建設委員会の視察について1点話が出ました。

このことについて皆さんどうお考えでしょうか。

牛尾委員
岡本委員長
下間書記
牛尾委員
岡本委員長
どういうこと。
4万いくらあるのかな、今。
はい。4万3千円くらい。
ああ、もう1回行くかということか。
そういうことです。9月定例会云々のとおり、決算特別委員会がありますから、通常より3日ないし4日ほど期間が延びる中、後半で行けるかは正直難しいのではなかろうかと思っています。そうすると、その前にどこか近くで行ける所があれば、ということをお諮りしたいと。10月に担当がまた代わりますので、そうするとこの予算は使えないのではないかと。

牛尾委員
平等にするのだから、どこかは使えて、どこかは使えないというもの。多分、委員会が変わるのはみんな一緒だから、人は変わるわけだから、残っているから使えるというわけにいかないだろう。

下間書記
一番残額が少ない人に合わせる感じ。福祉が一番使っておられるようで、後半に福祉の人が例えば産業建設に来るとすると、その福祉の人の額に合わせて、後半にでも行くことはできるかもしれません。

岡本委員長
下間書記
福祉はどれくらいの残額なの。分からないか。
分かりません。一番使っておられると言われたので、3万くらいしか残ってないのだと思います。

岡本委員長
下間書記
岡本委員長
下間書記
岡本委員長
牛尾委員
総務文教が一番残っているのだよね。
はい。そう言われています。
我々が4万円いくら。
4万3、4千円くらいあります。
どうしましょうか。
行けるなら、今日やっていた茨城の紅こがねのところ1泊2日で行けるよね。例えばだよ。
行けるなら行きますか。
あと今日、御所のことも言っていたでしょう。1年目に入って農林商工課に変わって。ああいうのは。奈良県でしたよね。1年のうちにどれくらい変わったのかすごく興味がある。

牛尾委員
下間書記
牛尾委員
下間書記
牛尾委員
JRでどれくらいかかるかな。
萩・石見の早割の定員が取れたらの話ですよ。
10月はシーズンだから。
4万円は厳しいかもしれないですね。日当と宿泊代必要なので。
萩・石見の早割が取れたとしても、福祉環境の誰かが来て3万円になったらとても行けない。そういえば10月は1泊で議運も何か企画していたな。記念式典が13日だからそれ以降だな。

岡本委員長
そうしたら、例えばあと4万何がしを使ってしまうと、産業建設の一番少ない分に合わすことになって、他ないということだ。

牛尾委員
うちは良いのだな。うちの委員会で4万4千円あるならそれを10月中に使ってしまえば良いのだ。

岡本委員長
元々1年で担当委員会内で使っているわけだから、それを前半に使ったか後半に使ったかという話だけで、問題ないと思う。

牛尾委員
笹田委員

元々1回、書いてはないが原則1回は行きたいというだけだから。
だからそう気にすることないです。勉強する必要があるれば行けば良い
のですから。

岡本委員長
笹田委員
牛尾委員
笹田委員
岡本委員長
笹田委員
飛野委員
笹田委員
岡本委員長

とりあえずどうかと私が聞いているのです。
勉強だと思えば行くべきだと思ふ。
10月中に1泊2日で計画しましょうよ。残っているのだから。
今度は農業関係にしましょうよ。
例えば今日言った話が非常に身近だから。
スペシャリストに、どういう所があるか聞いて。
10月なら、色々あるのではないの。大丈夫なのですか、皆さん。
中国5県内で。前回そうだったでしょう。
ではもう今月のことにはならなくて、10月で検討するということが良
いのですか。

(「はい」という声あり)

笹田委員
下間書記
笹田委員
下間書記
牛尾委員
下間書記
笹田委員
牛尾委員
飛野委員
岡本委員長

臨時会議はいつからかな。
だいたい臨時会議は11月なので。
だから10月は大丈夫なのだろう。
そうですね。ただ、地域井戸端会があつたりします。
千葉県出水市が西条柿を使った柿ジェラートで有名なのだな。
井戸端会は10月の7、8、9、10日です。
だから次の週くらいで良いのでは。15日の週は。
もしあれなら先ほど言った、御所市は奈良県だろう。
あれはあまり良い事ない。不便。
はい、それでは先ほど笹田委員から提案があつたように、農業の件で
2、3人で考えてもらって、10月14、15、16あたりで。良いですか。
やれと言われたらやります。
よろしいですか、良いですか。

(「はい」という声あり)

飛野委員
岡本委員長

では飛野委員、よろしくお願ひします。
ではそのような形で。以上で産業建設委員会を終了します。

[16 時 38 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 ㊞